

羽曳野市財政健全化計画
取組項目実施工程表
(平成24年度改訂版)

平成25年3月

目 次

1	取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）の策定について・・・・・・・・・・	1
2	財政の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	中期財政収支見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
4	財政健全化の取り組みの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
5	財政健全化取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）・・・・・・・・・・	16

1 取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）の策定について

本市では、「行財政改革大綱」（平成18年3月策定）の実施計画のひとつである「財政健全化計画（計画期間：平成21年度～25年度）」（平成22年3月策定）に基づき、債務を縮減し、収支均衡を図りつつ、弾力的な財政構造の構築をめざして取り組んでいます。そして、平成23年度の一般会計は、黒字決算を維持することができました。

これは、市民の皆様のご理解のもとで財政健全化を着実に進めてきた結果ですが、加えて、国からの地方交付税が増加したことも要因となっています。

しかし、市の財政は、まだまだ健全な状態にはなっていません。景気低迷により市税収入が減少し続ける中、少子高齢化の進展等により扶助費は増加し、過去の施設建設等に際し発行した地方債の償還額も高止まりの傾向にあります。こうした収入・支出の状況により、財政構造の弾力度を示す経常収支比率は、90%台半ばの高い水準にあります。すなわち、経常的収入のうち9割以上が経常的な支出に充てられており、多様化する市民ニーズや突発的な財政需要などに弾力的に対応することが困難な状況にあります。

今後の市を取り巻く財政環境は、こうした財政構造上の課題に加え、景気悪化に伴うさらなる税収の減少や国の財政の慢性的な危機的状況に伴う地方財政への影響により、不安定で厳しい状況が続くものと予想しています。そして今後、地方交付税の削減などが実施されますと、収入に占めるその割合が高い本市では、確実に財政悪化を招くことになります。

そのため、今年度も「財政健全化計画」の取り組みを基礎に、新たな収支見通しを立て、改めて達成すべき財政健全化の目標を示した、財政健全化計画取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）を策定しました。

行財政改革に終わりではなく、収入の確保をはじめ、事務事業の効率化、適正化など、収入・支出両面での「不断の改革」を推し進め、次代に過重な負担を送らず、収支均衡の下で弾力的な財政構造と持続可能な財政基盤を確立してまいります。

2 財政の現状

財政健全化計画（21～25年度）のもとで23年度の決算は、普通会計の実質収支が7億7千1百万円の黒字となり、13年度に赤字に陥り5年間赤字決算となりましたが、18年度に黒字に転換した後は黒字を維持しています。

これは、歳入の確保と歳出削減に努めるなど、市全体として財政健全化に継続的に取り組んできた結果であると考えられます。

しかし、財政の状況については、基幹的収入である市税収入が景気の影響を受け減少しており、逆に義務的な支出である扶助費は増加し、公債費は高止まりで推移していく見込みで、今後もこの傾向は続くものと思われます。

以下、財政の現状について説明します。

① 歳入歳出決算と実質収支の推移（普通会計）（引き続き黒字堅持）

過去5年間（19年度～23年度）の歳入歳出決算の推移と実質収支額の推移は〔図表1〕のとおりです。実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額）の推移をみると、18年度に赤字から黒字に転換し、以降6年連続して黒字を保っています。

23年度の実質収支は7億7千1百万円の黒字となっており引き続き健全な財政運営に努めていきます。

〔図表 1〕

(単位：百万円)

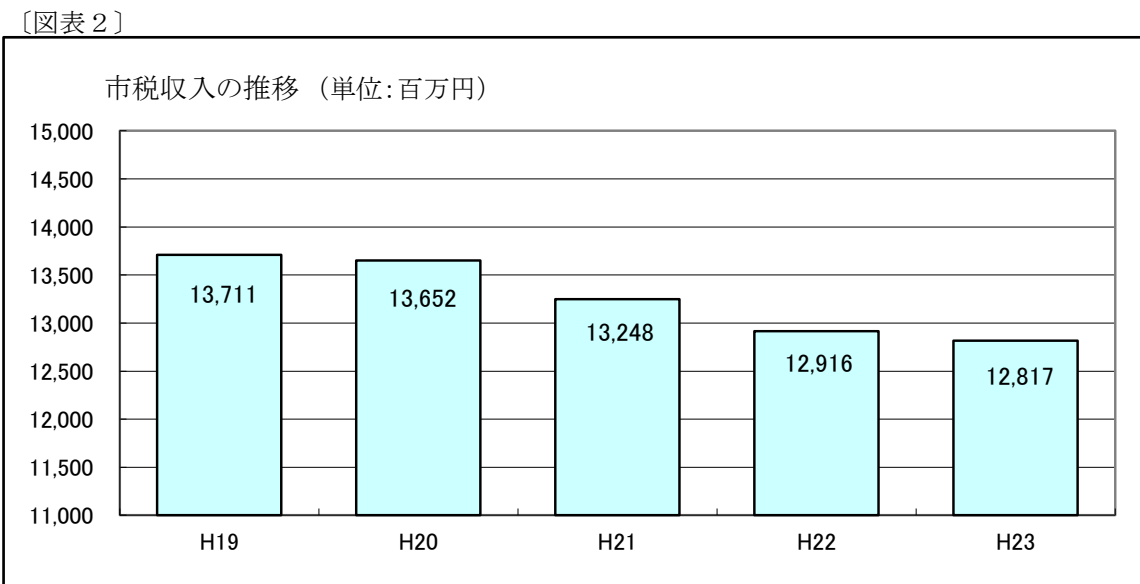
	H19	H20	H21	H22	H23
歳 入 総 額	35,388	34,243	36,408	40,397	36,729
歳 出 総 額	35,054	34,112	35,962	39,676	35,881
歳入歳出差引額	334	131	446	721	848
翌年度に繰り越すべき財源	78	68	54	71	77
実 質 収 支 額	256	63	392	650	771

② 市税・地方交付税等の推移（市税収入は減少傾向）

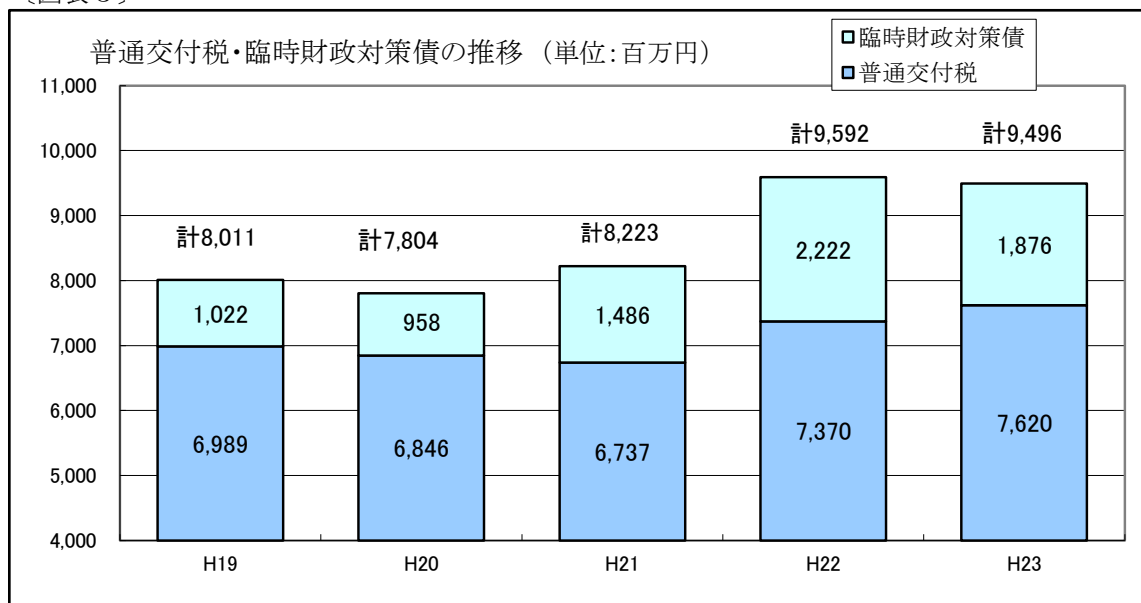
市税収入の推移は〔図表2〕のとおりです。23年度は128億1千7百万円で、景気低迷の影響により22年度に比べて9千9百万円減収となりました。

地方交付税（普通交付税）ならびに臨時財政対策債の推移は〔図表3〕のとおりです。臨時財政対策債は13年度からの制度で、本来交付税措置されるべき一定額が赤字地方債に振替えられたもので、後年度の元利償還が交付税算入されるものです。23年度においては両方の合計ベースで22年度比9千6百万円の減少となっています。

市税と普通交付税（臨時財政対策債を含む）の合計の推移は〔図表4〕のとおりです。23年度は22年度比1億9千5百万円の減少となっています。



〔図表 3〕



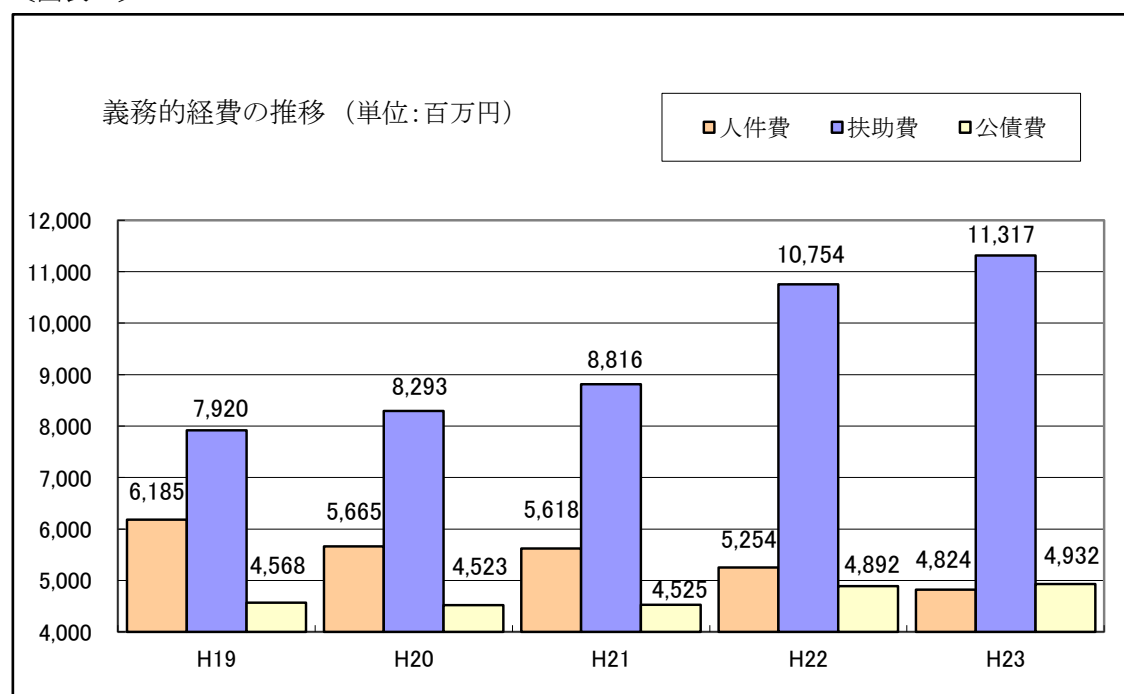
〔図表 4〕

	H19	H20	H21	H22	H23
市 税 ①	13,711	13,652	13,248	12,916	12,817
普通交付税＋臨時財政対策債 ②	8,011	7,804	8,223	9,592	9,496
合 計 (①+②)	21,722	21,456	21,471	22,508	22,313
対前年度増減額	▲ 398	▲ 266	15	1,037	▲ 195

③ 義務的経費の推移（人件費は減少、扶助費は増加、公債費は高止まり）

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の推移は〔図表 5〕のとおりです。人件費は19年度以降、職員数の削減等により減少しています。扶助費は19年度から増加傾向となっています。公債費は、過去に整備した施設の建設費償還が続いており、近年発行した臨時財政対策債などの赤字地方債の償還分が加わり、高止まりの状況となっています。

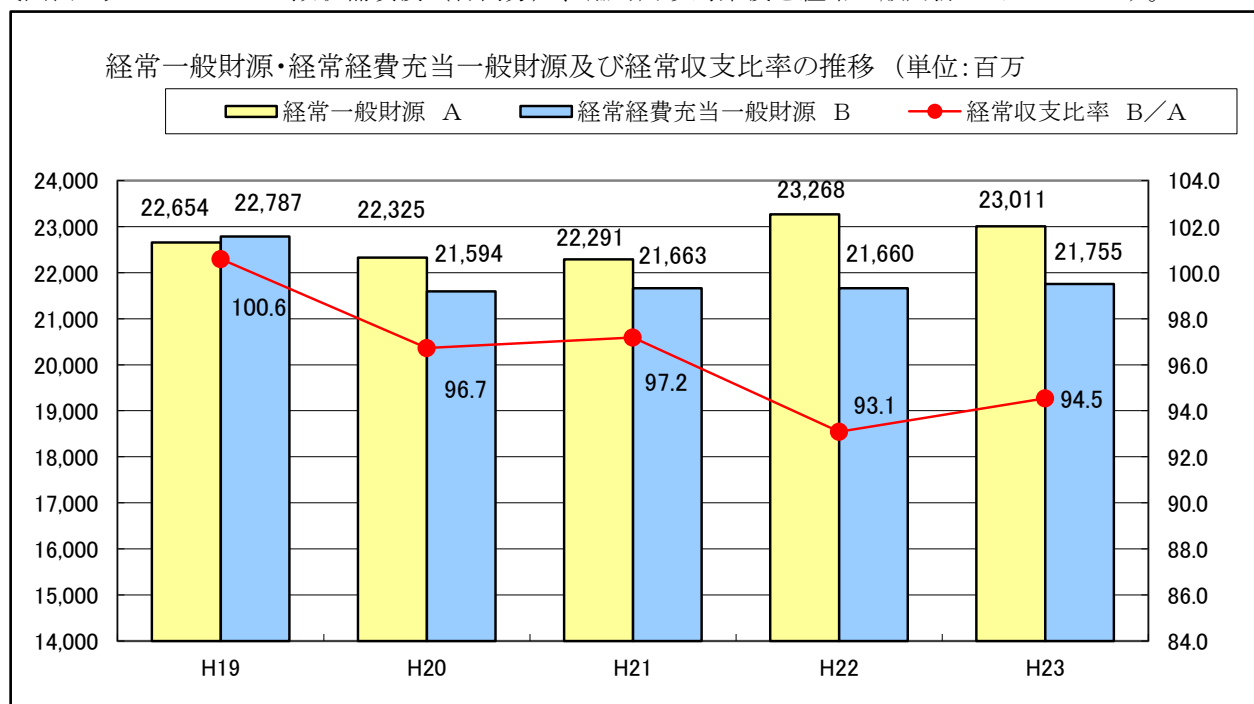
〔図表 5〕



④ 経常収支比率の推移（硬直した財政構造）

市税や普通交付税などの経常一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費などの経常経費に充てられる経常経費充当一般財源の割合である経常収支比率の推移は、〔図表 6〕のとおりです。23年度は94.5%で22年度よりも1.4ポイント悪化し、依然高い水準となっています。

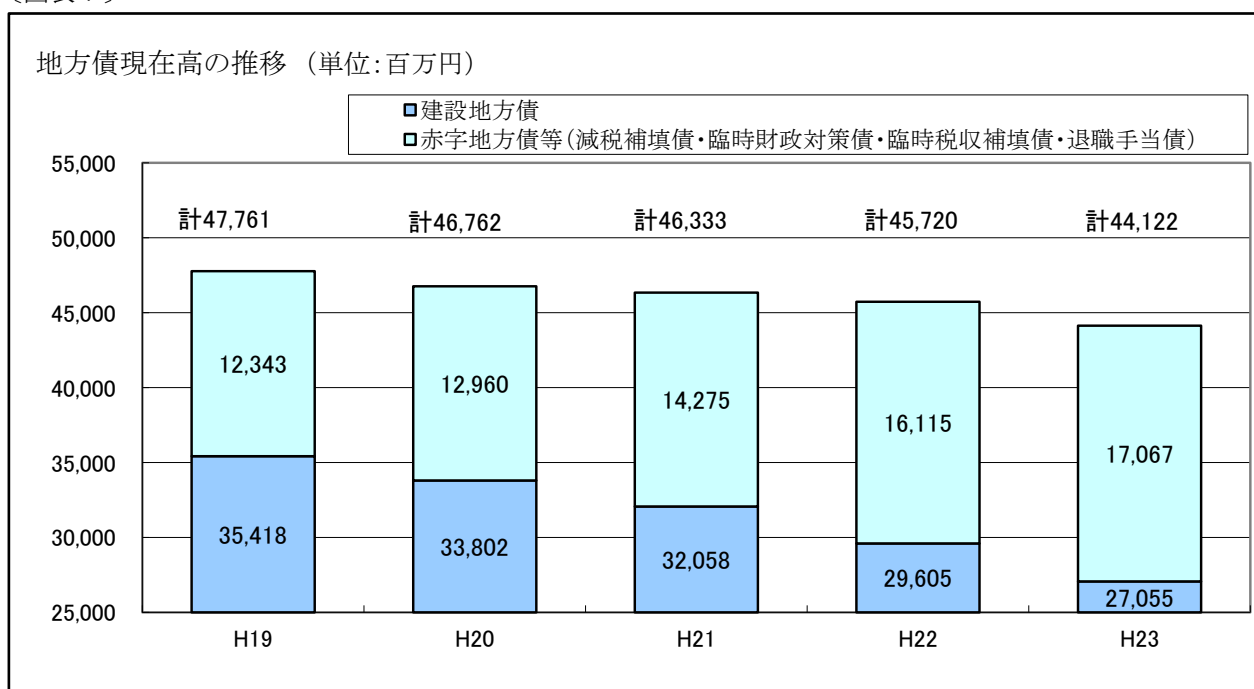
〔図表 6〕 ※減収補填債（特例分）、臨時財政対策債を経常一般財源に加えています。



⑤ 地方債現在高の推移（依然として高い借金残高）

地方債現在高の推移は〔図表 7〕のとおりです。23年度末現在高は22年度に比べて15億9千8百万円減の441億2千2百万円となっています。臨時財政対策債の発行により赤字地方債の割合が増加し、一方建設地方債の現在高は平成12年度をピークに減少しています。

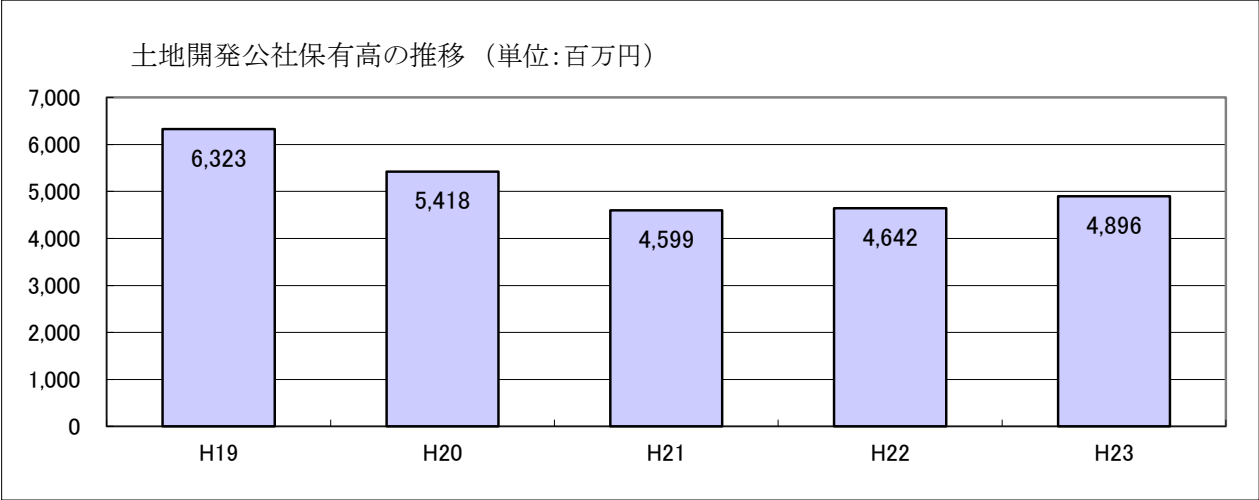
〔図表 7〕



⑥ 土地開発公社保有高の推移（高水準で推移）

将来の財政負担となる土地開発公社の土地の保有高の推移は、〔図表 8〕のとおりです。土地開発公社の保有土地は、市が将来買い取る義務があるものです。
21年度までの減少は、土地開発公社経営健全化の計画に基づく用地の買戻しによるものです
が、23年度については前年度比で2億5千4百万円増加しています。

〔図表 8〕



⑦ 健全化判断比率（すべての指数が早期健全化基準以下）

市町村や都道府県の財政を適正に運営することを目的とする「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」より、全ての地方公共団体が毎年度決算時に財政健全化に係る各指標を公表するよう義務づけられています。また、各指標のいずれかが早期健全化基準以上の場合、財政健全化計画あるいは財政再生計画を作成し、計画的に健全化にむけて取り組むこととなります。

〔図表 9〕 (単位：％)

健全化判断比率 (平成23年度決算)	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	—	—	10.7	116.6

自主的な改善努力が法律で義務付けられる基準となる早期健全化基準及び国等の関与による確実な再生が義務付けられる財政再生基準は以下のとおりです。

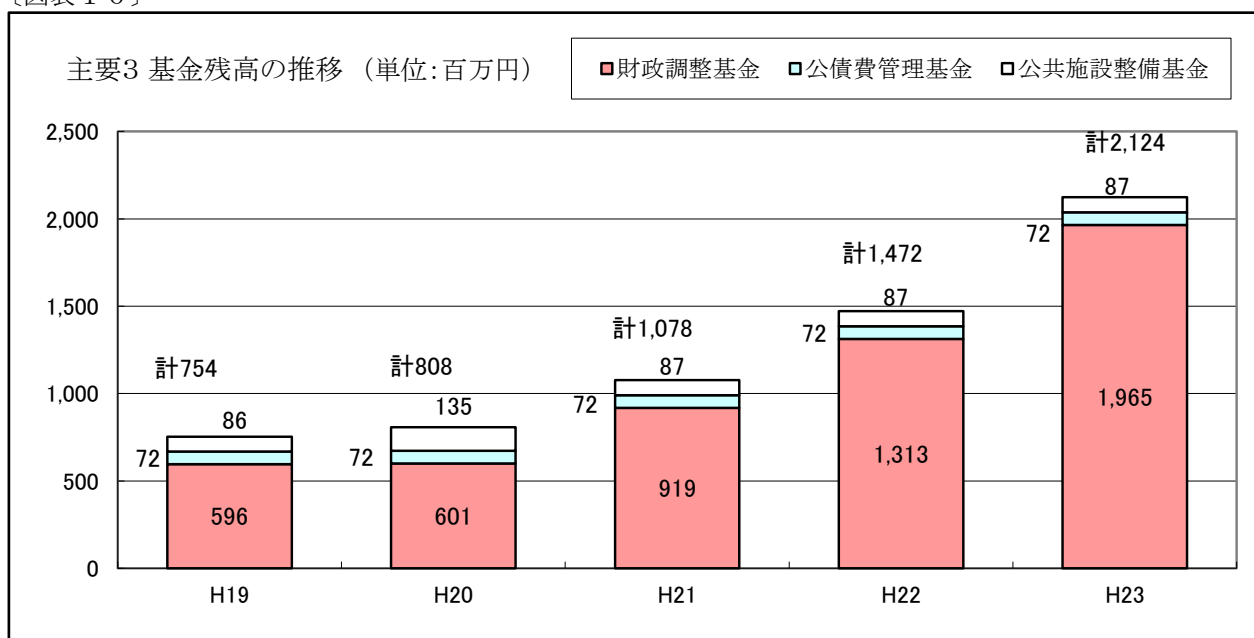
(単位：％)

早期健全化基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	12.26	17.26	25.0	350.0
財政再生基準	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	20.00	30.00	35.0	

⑧ 財源調整に使用できる基金の推移（増加傾向〔将来の財源不足時に備えて〕）

〔図表 10〕 のとおり、財源調整に使用できる財政調整基金・公債費管理基金・公共施設整備基金の主要 3 基金の 23 年度末残高は、22 年度と比べ 6 億 5 千 2 百万円増加し、21 億 2 千 4 百万円となっています。

〔図表 10〕



住民一人あたりでみた羽曳野市の財政状況

(平成23年度大阪府内市町村決算より(大阪市・堺市を除く))

〔図表11〕

	項 目	羽 曳 野 市		府内市町村平均
			順 位 (41団体中)	
歳入関係	税 関 係			
	個人住民税	43,874 円	27位	51,442 円
	法人住民税	6,371 円	29位	10,152 円
	固定資産税	38,748 円	33位	51,469 円
	地方税合計	110,216 円	34位	143,588 円
	徴収率(市町村税計)	91.3 %	36位	93.9 %
	自 主 財 源	128,822 円	36位	171,499 円
	一 般 財 源	207,996 円	27位	211,770 円
歳出関係	義 務 的 経 費			
	人 件 費	41,483 円	41位	62,814 円
	うち 職員 給	27,972 円	41位	39,815 円
	〈参 考〉 賃 金	4,927 円	8位	2,720 円
	扶 助 費	97,316 円	9位	95,194 円
	うち 単独扶助費	10,321 円	21位	10,319 円
	うち 社会福祉費	18,724 円	1位	14,827 円
	公 債 費	42,415 円	14位	33,029 円
	義務的経費合計	181,214 円	24位	191,037 円
	普通建設事業費	15,029 円	30位	22,612 円
その他	積 立 金 残 高	24,142 円	38位	55,437 円
	地 方 債 残 高	379,416 円	11位	287,777 円
	債務負担行為による平成23年度以降の支出予定額	52,018 円	15位	51,444 円
	土地開発公社保有高	42,099 円	6位	26,317 円
	将来にわたる実質的な財政負担	407,292 円	9位	283,785 円

※ 〈参考〉 賃金： 賃金として支払っている対象は、期間を定めて臨時的に雇用している臨時職員、嘱託職員などであり、人件費として支出している議員や正規職員などは含まれません。

※ 社会福祉費： 社会福祉事業費（主に障害者自立支援給付費）、医療費（老人を除く障害者、ひとり親家庭、乳幼児の3医療費）、国民健康保険特別会計繰出金で構成されます。

※ 将来にわたる
実質的な財政負担： 地方債残高 + 債務負担行為による平成22年度以降の支出予定額 - 積立金残高

主な財政用語の解説

実 質 収 支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源を差し引いたもの。
実質収支がマイナスとなれば赤字団体といわれる。

単年度収支：当該年度だけの収支を示すもの。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいう。

一 般 財 源：使い道が特定されていない収入。
代表的なものとして、地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金などの税関係収入及び地方交付税（その振替財源である臨時財政対策債を含む）など

特 定 財 源：使い道が特定されている収入。
国庫（府）支出金、地方債、分担金・負担金、使用料・手数料などのうち使途が特定されているものをいう。

地 方 債：地方公共団体が建設事業等の財源として借り入れる債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。また、地方債を発行することを、起債という。
建設事業や収益的な投資のように将来の住民が経費を分担することが、また、将来の収益で返済することがむしろ公平である場合等に起債ができる。（赤字地方債に対し、建設地方債と呼ぶこともある。）

赤字地方債：地方債は建設事業等の財源とするために発行できるとされており、一般的な収支の不足に対して起債することは認められていない。
しかし、法律の特別の定めにより、減税等による税の減収を補填するためや地方交付税交付金の財源不足を補うため、例外的に一般財源として発行が認められる地方債の通称。
（例：臨時財政対策債、退職手当債など）

地方交付税：地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障するため、国が一定基準に基づいて交付するもので、国税のうち所得税・酒税の 32%、法人税の 34%、消費税の 29. 5%及びたばこ税の 25%がその財源となっている。
普通交付税と特別交付税の区分があり、原則として、総額の 94%が普通交付税（通常収支の不足対応）、6%が特別交付税（特別な財政需要への対応）とされている。

基準財政収入額・基準財政需要額

：地方交付税の算定において、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法により算定した額（＝収入額）、及び標準的な水準の行政活動を行うための財政需要を一定の合理的な方法によって算定した額（＝需要額）
需要額が収入額を上回る場合、その不足額を基礎に地方交付税が交付されることとなる。

臨時財政対策債：いわゆる「赤字地方債」のひとつで、建設事業向けではなく経常経費にも充当できるとされている。この臨時財政対策債は国の地方交付税特別会計が借入れによる地方交付税財源不足の補填方式をやめて、地方公共団体が直接に借入れを行う方式に切り替えたもので、平成13年度以降、発行するものとされた。

退職手当債：地方公共団体職員の退職手当の支払いに充てる赤字地方債をいう。
団塊の世代の大量退職等に伴う退職手当の大幅な増加に対処し、近年、発行条件が緩和されたが、将来の人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、地方財政法第5条の特例として、国の許可を受けて発行される。

扶助費：生活保護法や児童福祉法、老人福祉法などに基づき被扶助者に対し支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助事業の支給額の総称。現金のみならず物品の提供に要する経費も含む。

公債費：借り入れた地方債の元金や利子を償還するための経費。

経常収支比率：市税や普通交付税などの毎年経常的に収入される一般財源のうち、人件費・扶助費・公債費といった義務的経費など、経常的な経費に充てられる財源の割合を指標化したもの。
財政の弾力性を測定する比率として使われ、経常収支比率が低いほど弾力性が高くなり、普通建設事業など政策的な経費に充当できる余力があることを示す。
100%を超えると、通常の収入では通常の支出を賄っていない状況である。

標準財政規模：地方公共団体の一般財源（使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源のことで、地方税、地方交付税、地方譲与税などがこれにあたります。）の標準規模を示したものです。

3 中期財政収支見通し

平成17年度からの2期にわたる財政健全化計画のもとで、全市をあげて財政の健全化に取り組んだことにより、平成18年度以降は黒字財政を維持しています。

しかしながら、地方財政を取り巻く状況は依然として非常に厳しく、地方交付税等の依存財源に頼った財政運営となっています。

歳入においては、国の財政の慢性的な危機的状態の中で、将来にわたり現行の水準で地方交付税等の財源が措置されるとは考えにくく、根幹の財源である市税についても、景気低迷や人口減少の影響を受けて増収は見込めない状況にあります。また、歳出では、超高齢社会となって社会保障関連経費が確実に増加し、加えて、近年発行が増加している赤字地方債及び過去の施設建設等に際し発行した地方債の償還費が高止まりの傾向にあります。

こうした中、本市における今後の財政収支見通しを、平成24年度当初予算額をベースに、いくつかの前提条件を設定し試算しました。それによると、このまま財政健全化に取り組まなければ、平成25年度には実質収支が約5億4千万円の赤字となり、その後も赤字額が累積していく見通しです。

この財政収支見通しは、社会経済情勢等の変化により相違が生じるものと思われませんが、一度、赤字財政に陥ると、その解消は、現下の景気動向などからすれば困難であり、将来にわたり、市民に多大な負担をおかけすることになります。

そのため今後とも、国や府の動向を注視しながら、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し執行するとともに、引き続き歳入の確保と歳出の抑制に努めます。そして、将来に過重な負担を先送りしないという責務を果たし、持続可能な行財政運営を確実なものとするのが、この健全化計画の最大の目標とするところです。

《財政収支見通しを行った際の前提条件》

現行制度をもとに、日本経済は低成長が続くものとして、過去の実績などを考慮して設定しています。主な項目の前提条件は次のとおりです。

[歳入]

1. 市税

- ・個人市民税は、税制改正により平成24年度以降、増加要因を見込む一方で、就労人口の減少を考慮して計上
- ・法人市民税は、景気の動向をふまえ平成24年度以降、若干の減少を見込む
- ・固定資産税は、平成24年度で評価替えによる減少を見込み、以降、伸び率を0で計上

2. 譲与税・交付金

平成24年度以降、伸び率0で計上

3. 地方交付税

- ・普通交付税の基準財政収入額は、市税収入の推移等で算出

- ・普通交付税の基準財政需要額については、近年の伸び率及び公債費等で算出
 - ・特別交付税については、平成 24 年度以降、伸び率 0 で計上
4. 国・府支出金
- 普通建設事業費分以外は、扶助費の伸び率で設定
- 普通建設事業費分は、建設事業費見込みに基づき計上
5. 繰入金
- 平成 25 年度以降、健康ふれあいの郷事業基金分（平成 25 年度まで）及び南阪奈道路
大気観測施設維持管理基金分のみ計上
6. 市債
- 臨時財政対策債は平成 25 年度以降、17 億円で設定。退職手当債は平成 25 年度以降、
発行は見込まない。

[歳 出]

1. 人件費
- ・退職手当は定年退職者分のみを計上
 - ・職員数は平成 24 年 4 月 1 日で固定
 - ・平成 23 年度より実施している昇給号級の 3/4 縮減、全職員給料の 1.5%減額は反映済み
 - ・平成 24 年度以降、給与改定は 0 とし、定期昇給のみを見込む。
2. 扶助費
- 平成 25 年度は、3.9%（直近 2 カ年平均）の伸び率で計上
3. 公債費
- 市債発行額をもとに、平成 24 年度以降の借入分は、借入利率 2.5%で計上
4. 物件費
- 平成 25 年度は、伸び率 0 で計上
5. 補助費等
- ・平成 25 年度は、伸び率 0 で計上、ただし、市土地開発公社解散に要する経費を見込む。
一部事務組合分は、環境・消防各組合の収支計画により計上
6. 繰出金
- ・国民健康保険・公共下水道特別会計は、特別会計の収支計画により計上
 - ・介護保険特別会計は、平成 25 年度を 4.0%（平成 24 年度決算見込みの対前年度）の
伸び率で計上
 - ・後期高齢者医療広域連合への負担金（特別会計分）は繰出金扱いとし、平成 25 年度
を 5.0%の伸び率で計上
 - ・健康ふれあいの郷事業基金の残高が 0 になる予定のため、平成 24 年度をベースにし
て平成 25 年度の繰出金は 30 百万円の伸びを設定
7. 投資的経費
- 各年度の建設事業費見込みを計上

【財政健全化団体・財政再生団体とは】

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定される実質赤字比率や実質公債費比率など4つの健全化判断比率（以下、「比率」という。）のうち、いずれかがP 5「⑦健全化判断比率」の図表（以下、「図表」という。）に掲げる早期健全化基準を超えると財政健全化団体になり、財政健全化計画の策定（議会の議決）及び計画の実施状況の議会への報告と公表が義務づけられます。

また、比率がさらに悪化し、図表の財政再生基準を超えると財政再生団体になり、国等の関与による確実な再生が義務づけられるなど財政運営に大きな制約がかかることとなります。

本市の場合、4つの比率のうち実質赤字比率に限ってみると、平成23年度の標準財政規模は225億98百万円ですので、その12.26%にあたる27億71百万円を超える赤字になると、財政健全化団体に陥ります。さらに、20%の45億20百万円を超える赤字を抱えると、財政再生団体に転落します。

中期財政収支見通し(普通会計)

平成24年8月31日現在

(単位:百万円)

科 目		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	市税	13,711	13,652	13,248	12,916	12,817	12,616	12,550
	譲与税・交付金	1,872	1,811	1,729	1,678	1,601	1,528	1,528
	地方交付税	7,241	7,119	7,014	7,666	7,893	8,061	8,161
	国庫・府支出金	6,460	6,820	9,301	12,772	9,663	9,361	9,945
	繰入金	718	377	100	165	80	426	154
	市債	3,561	2,652	3,254	3,472	2,592	3,428	5,361
	その他	1,825	1,812	1,762	1,728	2,083	2,528	1,856
	合 計 (A)	35,388	34,243	36,408	40,397	36,729	37,948	39,555
歳出	人件費	6,185	5,665	5,618	5,254	4,824	5,072	4,534
	退職金	1,095	772	960	828	421	658	297
	その他	5,090	4,893	4,658	4,426	4,403	4,414	4,237
	扶助費	7,920	8,293	8,816	10,754	11,317	11,605	12,058
	公債費	4,568	4,523	4,525	4,892	4,932	4,954	5,102
	物件費	4,058	3,838	4,270	3,995	4,239	4,128	4,128
	補助費等	3,742	3,509	5,483	3,403	3,186	3,282	5,900
	繰出金	4,770	5,141	4,868	5,513	4,748	5,048	5,102
	投資的経費	1,712	2,436	1,914	5,376	1,748	2,232	2,527
	その他	2,099	707	468	489	887	1,144	739
	小 計	35,054	34,112	35,962	39,676	35,881	37,465	40,090
	前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0	0
	合 計 (B)	35,054	34,112	35,962	39,676	35,881	37,465	40,090

歳入歳出差引額 (C) = (A) - (B)	334	131	446	721	848	483	▲ 535
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	78	68	54	71	77	0	0
実質収支(累積赤字) (E) = (C) - (D)	256	63	392	650	771	483	▲ 535
単年度収支 ((E) - 前年度(E))	57	▲ 193	329	258	121	▲ 288	▲ 1,018

(参考) 健全化判断比率による早期健全化基準及び財政再生基準突入ライン(平成23年度基準による)

<早期健全化基準> 標準財政規模 22,561百万円 × ▲12.26% = ▲2,766百万円
 <財政再生基準> " " × ▲20% = ▲4,512百万円

実質収支
ベース

※財源調整として使用できる基金

公債・公共・財調年度末基金残高	549	808	1,078	1,472	2,124	2,695	2,595
公債費管理基金	72	72	72	72	72	72	72
公共施設整備基金	86	135	87	87	87	108	108
財政調整基金	391	601	919	1,313	1,965	2,515	2,415

※ この中期財政収支見通しは、平成24年8月31日現在の試算であり、その後の景気動向等により、歳入歳出の各項目において相違が生じています。

4 財政健全化の取り組みの方向性

中期財政収支見通しにおいて、新たに発生することが予測される累積赤字の解消に向けて、下記のとおり目標を設定し、財政健全化に取り組んでいきます。

(1) 財政健全化取組前中期財政収支見通し (単位:百万円)

	H24	H25
実質(累積)収支 (A)	483	▲ 535
単年度収支 (B)	▲ 288	▲ 1,018

(2) 財政健全化計画目標効果額 累計 6 億円 (合計(C)欄のH24～H25の合計額)

	H24	H25
H24実施分	110	88
H25実施分		402
合 計 (C)	110	490

(3) 財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し

	H24	H25
実質(累積)収支 (D)	593	65
単年度収支 (E)	▲ 178	▲ 528

【備考】

《上記の表の見方》

- ・財政健全化目標効果額は、収入の増加、支出の減少の合計額です。
- ・健全化目標効果額は、実施初年度の8割が平年度化すると設定しています。
- ・「財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し」の表中における、当該年度の「実質(累積)収支」額 (D) は、次の計算式 により求められます。

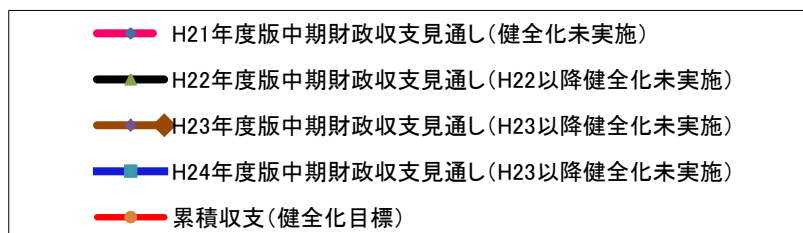
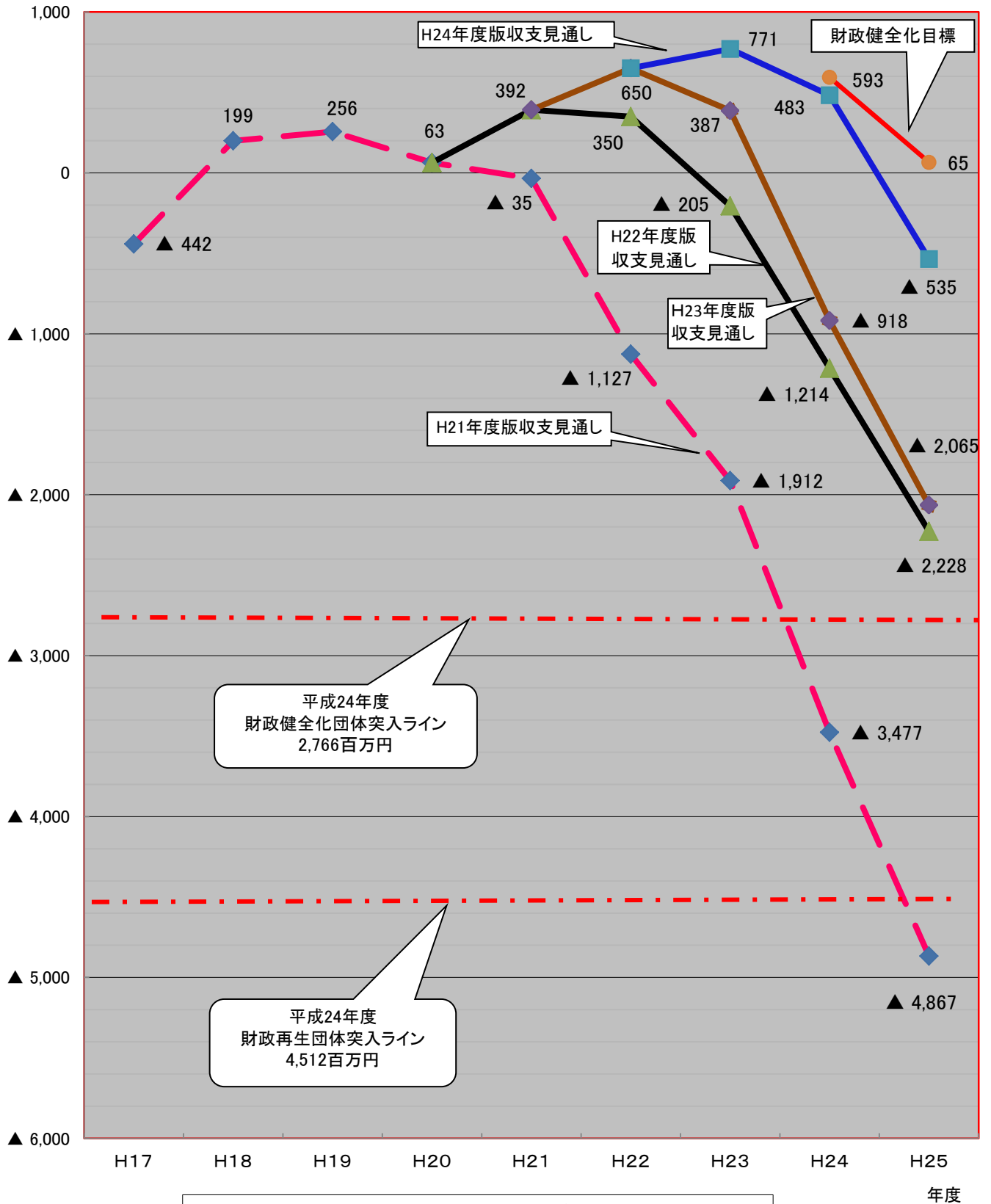
《計算式》 前年度 (D) の額 + 当該年度 (B) の額 + 当該年度 (C) の額

- ・「財政健全化取組前中期財政収支見通し」及び「財政健全化計画目標達成後中期財政収支見通し」の表中における、当該年度の「単年度収支」額 (B)、(E) は、次の計算式 により求められます。

《計算式》
 単年度収支額 (B) = 当該年度 (A) の額 - 前年度 (A) の額
 単年度収支額 (E) = 当該年度 (D) の額 - 前年度 (D) の額

単位：百万円

累積収支の推移



５ 財政健全化取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）

財政健全化に向けて、平成２４年度以降（平成２５年度まで）に取り組む具体的な項目について、次ページ以降に実施工程表としてとりまとめています。

実施工程表に掲げる各取組項目の中には、現時点において、効果額を算出できない取組項目がありますが、累計目標額６億円に対し、約３．７億円の効果額の計上にとどまっています。

今後、「検討」・「研究」とした項目の具体化と、不断の見直しによる新たな取組項目の追加により、効果額の上積みを図り、目標額の達成を図ります。

なお、今後、社会経済情勢の変化や市政を取り巻く環境の変化等により、中期財政収支見直しを見直す必要が生じます。そのことと合わせて、この実施工程表については、毎年見直しを行い、その見直しの状況について市民の皆様公表しながら、徹底した進行管理と情報開示により財政健全化の確実な実現を目指します。

＜実施工程表の見方＞

- ① 取組項目の No. については、平成２１年度の当初計画策定時に付番した番号を基に、今回新たに追加した項目を「新 24-」と表示しています。
- ② 取組項目の左側に「平成２１年度～２３年度効果額（実績）」と「平成２４年度当初予算反映済み額」を記載し、右側に平成２４年度の新たな財政収支見通しを基にした計画（H２４～H２５）を記載しています。
- ③ 平成２４年度当初予算に反映済み（＝平成２４年度の新たな財政収支見通しに反映済み）の取組項目については、計画の平成２４年度の欄に「◎」を記入しています。
- ④ 左側の効果額（実績）は、原則として平成２１年度当初予算ベースで算出し、また、右側の効果額（予定）は平成２４年度当初予算ベースで算出し、共に一般財源額を計上しています。
- ⑤ 効果額が算出できない項目については、実施年度に「○」を記入しています。
- ⑥ 「検討」とは、取組項目の実施を前提として、その手法等の検討を行います。
- ⑦ 「研究」とは、取組項目の是非についての研究を行います。
- ⑧ 「△」とは、検討の継続または実施（一部実施を含む）をあらわしています。
- ⑨ 取組項目のうち、関係団体との協議や条例改正等議会の議決が必要なものがあります。
- ⑩ 特別会計での取り組みについては、繰出金の削減に計上した項目以外は、それぞれの項目に他の会計と合算して計上しています。
- ⑪ 他の項目と重複している効果額及び「基金」に積み立てる場合など、一般財源に計上できないものについては、網掛け表示しており、効果額の合計には算入していません。

財政健全化取組項目実施工程表（平成24年度改訂版）

■効果額集計表

（単位：百万円）

項 目	H24	H25	計	累計目標額	差 引
[行政運営経費]					
人件費の削減	15	179	194		
物件費等の削減	0	27	27		
特別会計繰出金の削減	0	0	0		
一部事務組合負担金の削減	0	8	8		
外郭団体等助成金の削減	0	8	8		
計	15	222	237	300	63
[事業の見直し]					
市単独扶助制度の見直し	5	8	13		
その他単独事業の見直し	0	0	0		
補助金・負担金見直し	0	0	0		
施設の統廃合	0	0	0		
建設事業費の見直し	0	0	0		
計	5	8	13	100	87
[収入の増加に向けた取組]					
市税等の徴収率の向上等	37	38	75		
受益者の適正な負担	0	0	0		
市所有地の有効活用	0	0	0		
その他の収入の追求	47	1	48		
計	84	39	123	200	77
合 計	104	269	373	600	227
年 度 毎 目 標 額	110	490	600		
差 引	6	221	227		

※ それぞれ個表から百万円単位で四捨五入し集計しているため、本集計表上での積算には誤差が生じています。□

■財政健全化取組項目実施工程表(個表)(平成24年度改訂版)

[行政運営経費]

(単位:千円)

項目	NO	効果額(実績)				取組項目	効果額(予定)			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
人件費の削減	1	28,800	100,800	165,600	86,400	職員数の削減	14,400	144,000	158,400	職員数を計画期間中に5%(35人)以上削減する。	人事課
	2	44,500	41,700	41,700	46,300	H21人勧実施(H21実施分)	◎	6,000	6,000	給料・住居手当・期末勤勉手当	人事課
	3	2,400	30,900	33,100	33,100	給料(H21年度見直し分)	◎			独自給料の見直し(昇給号級を 3/4に縮減、現給保障者の給料の減額 1%、管理職給料の減額 1.1%~3.5%)	人事課
	4		22,000	44,000	44,000	住居手当	◎			一律支給分 9,000円を段階的に縮減し、H23年度で廃止(21年度) 6,000円→(22年度) 3,000円→(23年度) 0	人事課
	5					通勤手当	検討	△		手当の見直し	人事課
	6		32,800	32,800	32,800	調整手当から地域手当への移行	◎			H18.4月から地域手当(支給率10%)に移行し、段階的に縮減する。(19・20年度) 8% (21年度) 7% (22年度) 6%	人事課
	7		2,400	2,400	2,400	期末勤勉手当役職者加算	◎			支給区分の見直し	人事課
	8					退職者勧奨制度の休止	○			定年退職者数を考慮し、引き続き休止する。ただし、今後の退職者数の推移を注視しながら、制度の再開時期を見極める。	人事課
	9	○	○	○	○	超過勤務手当の抑制	○	○		事務の効率化を図り抑制に努める。	人事課
	10		○	○	○	年末年始の超過勤務手当割増率の廃止	○	○		割増率15/100の廃止	人事課
	11		808	808	808	特別職給与の見直し	314	1,259	1,573	H17.7月からの給料カットの継続(市長15%・その他特別職8%)及び人事院勧告を踏まえた期末手当支給率の見直し H25.1月からの市長給料の25%カット及び退職手当の50%カットの実施	人事課
	12					再任用職員の任用基準等の見直し	検討	○		任用基準および配置基準の見直し	人事課
	13					人事評価制度の導入	検討	△		人事評価制度を構築し、職務の業務効率の向上を図る。	人事課
	14		2,867	2,867	2,867	議員期末手当の見直し	◎			人事院勧告を踏まえた期末手当支給率の見直し	議会事務局
	15					新規指定管理者導入施設の市職員引上げ				当面、直営施設への新規の制度導入は行わないこととする。	行革室・関係課
	16					市場化テスト導入の研究	研究			官民競争入札制度による公共サービスの維持向上、経費削減等の研究(NO1に含む)	行革室・関係課
	17					審議会等の整理	検討	△		各種委員会、審議会等の定員削減や統廃合など簡素化を図る。併せて報酬の支給額・支給方法の見直しを行う。	行革室・関係課
	18					維持管理業務の見直し	△	△		排水路等から発生する浚渫土等の回収業務の委託化(NO1に含む)	維持管理課
	19	○	○	○	○	学校校務員業務の委託化				学校校務員業務(正規職員)の委託化など(NO1に含む) H22年度より正規職員による校務員の配置は無しとなる。	教育総務課
	22-105			42,700	55,200	給料(H22年度見直し分)	◎	10,000	10,000	独自給料の見直し(昇給号級を 3/4に縮減、全職員給料の減額 1.5%) ※ 効果額は中期財政収支見通しに反映済み	人事課
	22-106		53,000	50,700	50,700	H22人勧実施(H22実施分)	◎			給料・期末勤勉手当	人事課
	22-107			1,278	1,684	農業委員会定数の見直し	◎			選挙による委員定数の削減(現行 20名→ H23年7月の改選より14名)	農業委員会

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
人件費の削減	23-118			1,300	7,100	H23人勧実施（H23実施分）	◎			給料	人事課
	23-119					市議会議員定数の見直し		10,957	10,957	H25年9月の次回一般選挙より議員定数を2名削減する。（現行20名→18名）	議会事務局
	新24-124					退職手当制度の見直し		16,500	16,500	退職手当の調整率を段階的に見直しする。 （現行）104/100 →（H25.7月～）98/100 →（H26.4月～）92/100 →（H27.4月～）87/100	人事課
	合 計	75,700	287,275	419,253	363,359		14,714	178,716	193,430		

物件費等の削減	20	78,423	65,370	83,554	▲ 23,020	嘱託員・臨時職員賃金の削減	◎	○		正規、再任用職員を含め職員数を総合的に適正管理し、人数等の削減を図る。	人事課	
	21					旅費(宿泊料限度額)の見直し	検討	△		宿泊料1泊の限度額 18,000円の引下げ	人事課	
	22	1,600	4,800	4,800	5,400	学校校務員・園務員業務の委託化	◎			小・中学校校務員及び幼稚園園務員業務(嘱託職員)の委託化、又は臨時職員への切替え	教育総務課	
	23					給与口座振込の促進	○	○		事務の簡素化	人事課	
	24		95,408	108,416	109,965	指定管理者制度の活用	◎	1,710	1,710	業務内容等の見直しによる指定管理料の縮減を図る。	行革室・関係課	
	25	○	○	○	○	公共施設・公用車等におけるエネルギー消費量の抑制	○	○		公共施設における適正温度(夏28℃・冬20℃)の徹底、公用車の使用抑制等による温室効果ガス排出量及び経費の削減	施設所管課 関係課	
	26			1,024	1,024	契約方法の改善	◎			随意契約の見直しを行う。	契約検査課 関係課	
	27		24,960	40,648	7,665	予算編成での削減取組	◎	25,000	25,000	予算査定を通じて、経費の徹底した削減に取り組む。	財政課	
	28	▲ 41,132	▲ 47,552			土地開発公社経営健全化計画の推進				土地開発公社の土地保有高の縮減を図る(国の優遇措置の活用)。H20末保有高 54億円→H22計画終了時 45億円	財政課 管財用地課	
	29	87			194	選挙投票事務の見直し	◎	○		人材派遣の活用を含む職員体制の見直しを図るほか、投開票時間の短縮について研究する。	選管事務局	
	30			○	○	通知書兼納付書等印刷経費の削減	○	○		帳票の印刷を外部発注ではなく、庁内プリンターで対応することにより、経費削減を図る。	政策推進課	
	31					ペーパーレス化等の推進	○	○		電子による保管方法やデータの共有化などを進めるほか、両面コピーの徹底を図る。	政策推進課 関係課	
	32	354	1,416	1,416	1,416	パソコンの配置見直し	◎			各課の業務内容や活用方法などを勘案し、配置を見直す。	政策推進課	
	33		606	838	824	追録図書の見直し		200	200	400	利用頻度の低い、あるいは他の媒体を利用して検索可能な追録の取り止め	総務課
	34				○	各種統計書の見直し	◎				利用頻度の低い、あるいは他の統計書等で検索可能な項目について、見直しを行う。	総務課
	35					施設管理業務の統一入札及び一括管理の実施	検討	△			各公共施設における施設管理業務の統一入札や維持修繕等の一括管理を検討する。	管財用地課・ 行革室・関係課
	36					公用車の燃料費等の削減				エコオイル、クリーンプラグなどを使用したクリーン・低燃費化を研究⇒1年間の比較走行の結果、費用対効果は低く導入は見送る。	管財用地課	
	37		262	262	262	市民ギャラリー運営経費の削減	◎				印刷経費の見直しなどにより削減を図る。	市民協働ふれあい課
	38		914	1,665	1,836	市営住宅管理業務の見直し	◎				設備管理費の削減	建築住宅課
	39					道路・公園等における管理経費の削減	検討	△			道路・公園等に係る除草等の管理経費の削減を図る。	行革室・関係課

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
物件費等の削減	40		○	○	○	小学校安全対策事業の見直し	◎			H22年度末の府交付金廃止後、円滑に移行できるよう安全管理体制を構築する。	教育総務課
	41		1,043	2,843	5,682	恵我之荘自転車置場管理運営の見直し	◎			管理運営の効率化及び管理規模の縮小による経費の削減	道路課・関係課
	22-108		330	330	330	消防団経費の見直し	◎			被服貸与基準の見直し及び訓練の効率化による経費削減を図る。	危機管理室
	22-109		35	59	59	啓発物品の見直し	◎			使用後すぐに廃棄される物品から、長期間使用でき啓発効果の高いものへ見直し、総額の抑制も図る。	人権推進課
	22-110					海外招聘英語指導員賃金の見直し	検討	△		他の雇用システムを検討し、経費削減を図る。	学校教育課
	23-120					土地開発公社の解散	検討	○		第三セクター等改革推進債を活用し、土地開発公社が保有する事業化の予定のない長期保有土地を買収し、同公社を解散する。	財政課 管財用地課
	新24-125					郵送内容・方法の見直し		検討		市民等に返信用封筒を封入して郵送（返信料金も負担）している事例について、必要性を検証し、見直しを行う。封筒から圧着はがきへの切換えも検討する。	行革室・関係課
	合 計	39,332	147,592	245,855	111,637		200	26,910	27,110		

特別会計 繰出金の削減	42	○	○	○	○	水道事業との負担区分の見直し	○	○		健全化期間中における負担区分の見直しの継続	財政課 水道局総務課
	43	47,377	33,681	60,379	75,000	国民健康保険特別会計	◎			独立採算制の原則に立脚した特別会計の運営および基準外繰出の見直し	財政課 保険年金課
	44					公共下水道特別会計	検討	△		独立採算制の原則に立脚した特別会計の運営および基準外繰出の見直し（公共下水道使用料の改定に伴う特別会計繰出し金削減の効果額は、NO95に含む）	財政課 下水道総務課
	合 計	47,377	33,681	60,379	75,000		0	0	0		

一部事務組合 負担金の削減	45	14,080	36,835	48,088	53,312	環境事業組合負担金の縮小	◎	7,614	7,614	組合独自の健全化計画による	行革室・関係課
	46		2,017	2,017	2,017	消防組合負担金の縮小	◎			組合独自の健全化計画による	行革室・関係課
	合 計	14,080	38,852	50,105	55,329		0	7,614	7,614		

外郭団体等への助成金等の削減	47	○	○	○	○	施設管理公社	○	○		外郭団体等改革方針（H19年4月策定）に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	48	○	○	○	○	みのりの里	○	○		外郭団体等改革方針（H19年4月策定）に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	49	4,840	5,133	6,787	7,050	社会福祉協議会	◎	7,891	7,891	外郭団体等改革方針（H19年4月策定）に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	50	4,855	12,335	4,278	8,425	シルバー人材センター	◎			外郭団体等改革方針（H19年4月策定）に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	51	3,041	31,800	49,677	47,129	エル・エス	◎	317	317	外郭団体等改革方針（H19年4月策定）に基づき、団体と協力して健全化に取り組む。	行革室・関係課
	合 計	12,736	49,268	60,742	62,604		0	8,208	8,208		

[事業の見直し]

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
市単独扶助制度	52		13,860	13,940	12,200	敬老祝金の見直し	◎			H22年度に給付額の引下げを行った。満77歳：20,000円→10,000円、満88歳：30,000円→20,000円	福祉支援課
	53		202	▲ 92	▲ 1,650	その他の敬老事業の見直し	◎			高齢化の進展に伴い、敬老祝品の個人給付をはじめ施策全般について見直しを行う。	福祉支援課
	54					社会福祉費の見直し	検討	△		住民一人あたりの社会福祉費が府内市町村中、常に上位にあることを踏まえ、見直しを図る。（効果額の一部は、No.43に含む）	行革室・関係課
	22-111			860	889	高齢者移送サービス事業の見直し	◎			市単独扶助制度（個人給付）である当事業の見直しを図る。	高年介護課
	22-112			420	1,040	支援学校等通学援助費の見直し	◎			市単独扶助制度（個人給付）である当事業の見直しを図る。	学校教育課
	23-121					生活支援ハウス（ゆうゆうハウス）運営事業の見直し	4,877	8,361	13,238	高齢者向け住宅の整備が進むなど生活支援ハウスへのニーズが減少している状況を踏まえ、H24年8月をもって運営事業を廃止した。	高年介護課
	合 計	0	14,062	15,128	12,479		4,877	8,361	13,238		

その他単独事業の見直し	55					施設の効率的運営	検討	△		効率的・効果的な運営に努める。	施設所管課
	56					保育園運営の効率化	検討	△		公立保育園の運営のあり方について検討する。	子育て支援課
	57			1,793	1,793	図書館運営の効率化	◎			職員体制の見直しや外部委託の導入などによる管理運営の効率化を図る。	図書館課
	58					国民健康保険料納付組合助成金	検討	△		効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
	59					国民健康保険料前納報奨金	検討	△		効果・必要性・公平性から制度検討	保険年金課
	60					国民健康保険料及び介護保険料の賦課方式の変更	検討	△		仮算定と本算定の一本化による経費削減の研究・検討	保険年金課 高年介護課 関係課
	61		50	50	50	人権セミナーの見直し	◎			内容を精査し、開催回数を年2回から1回に縮減	人権推進課
	62		10	10	10	女性相談員謝礼の見直し	◎			他の相談員謝礼の金額水準に合わせる。	人権推進課
	63		126	126	126	中部市議会議長会研修の見直し	◎			宿泊を伴う研修を日帰りに変更する。	議会事務局
	64	○	○	○		その他単独事業の見直し	○	○		必要性・費用対効果から検討	行革室
	22-113			150	150	緑化樹等配布事業の見直し	◎	60	60	緑化樹配布及びタチバナ頒布事業について、他の効果的な手法を検討する。	みどり公園課
	22-114			430	430	学校協議会委員報償費の見直し	◎			委員報償費を無償とする。	学校教育課
	新24-126					自動交付機証明書交付事業の見直し	検討	○		H24.5月開始のコンビニ交付サービスの利用状況やはびきのシティカードから住基カードへの切替、他のコンビニ事業者のサービス参加状況等を見ながら、事業の見直しを検討する。	市民課・支所 関係課
	合 計	0	186	2,559	2,559		0	60	60		

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
補助金・負担金 の見直し	65					団体への運営補助金の見直し	△	△		公益性・公平性からの検討、審査を含め補助金交付手続きの見直し	行革室・関係課
	66					団体への運営負担金の見直し	△	△		効果・必要性から検討	行革室・関係課
	22-115					文化財保存事業費補助金と市民活動環境整備費補助金の統合	△	△		文化財保存事業費補助金と市民活動環境整備費補助金を統合し、事業費の縮減を図る。	社会教育課 市民協働 ふれあい課
	67					その他事業補助金の見直し	△	△		効果・必要性からの検討、審査を含め補助金交付手続きの見直し	行革室・関係課
	合 計	0	0	0			0	0	0		

施設の統廃合	68				3,950	古市駅付近公共施設の効果的・効率的な活用	◎			子育て支援センター・図書館・青少年センターを古市複合館として再編、整備し、施設の効率的・効果的な活用を図る。	政策推進課 関係課
	69					休日急病診療所の効率的運営	検討	△		近隣市との連携による効率的運営	健康増進課
	70		23,256	23,256	23,256	公立保育園の統廃合（下開・駒ヶ谷保育園の統合他）	◎			H22年度に統廃合を実施	子育て支援課
	71					公立保育園と民間保育園との役割分担の検討	検討	△		公立保育園の役割を明確にし、民間活力の導入を検討する。	子育て支援課
	72					幼保一元化	検討	△		公立園の統合・民営化と総合的に研究	子育て支援課
	73					幼稚園の統合	検討	△		少子化の中で適正規模を図る方向で検討	学校教育課
	74					山添村野外学習施設のあり方	検討	△		グレースヒルスポーツ公園ふれ愛広場の利用状況を見ながら、今後のあり方を検討する。	社会教育課
	75	▲ 281	1,649	1,649	1,649	駒ヶ谷自転車置場廃止	◎			民間活力導入による廃止	道路課
	23-122				12,779	高年生きがいサロン1号館の廃止	◎			廃止のうえ、同館の交流ふれあい機能は、エコプラザはにふ及び近隣施設の有効活用を図ることで継続する。	高年介護課
	合 計	▲ 281	24,905	24,905	41,634		0	0	0		

建設事業費 の見直し	76	▲ 25,080	▲ 573,821	34,720		建設事業費	◎	○		取組前中期財政収支見通しより縮減を図る。	政策推進課 財政課
	合 計	▲ 25,080	▲ 573,821	34,720			0	0	0		

[収入の増加に向けた取組]

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
市税等の徴収率の向上等	77	▲ 740	59,771	114,460		市税	30,300	30,300	60,600	徴収率の向上に取り組む	税務課
	78	▲ 1,005	▲ 1,178	▲ 491		介護保険料	3,555	3,555	7,110	徴収率の向上に取り組む	高年介護課
	79	973	3,862	2,953		保育園保育料	2,022	2,436	4,458	徴収率の向上に取り組む	子育て支援課
	80	▲ 37,087	▲ 45,195	▲ 80,923		国民健康保険料	0	4,744	4,744	徴収率の向上に取り組む	保険年金課
	81	▲ 967	221	1,324		下水道受益者負担金	1,607	1,794	3,401	徴収率の向上に取り組む	下水道総務課
	82	647	1,962	5,833		住宅使用料等	626	626	1,252	徴収率の向上に取り組む	建築住宅課
	83					滞納者への行政サービス制限	研究	検討		制度の是非、効果について研究	行革室
	84					滞納徴収専門体制の整備 （コールセンター設置）	○	検討		コールセンターの設置による徴収率向上を図る。（効果額は、NO77に含む）	税務課
	85					滞納徴収専門体制の整備	研究	検討		大口滞納者への対策強化 市税・国保料・介護保険料等の横断的な滞納額の把握と一括 納付指導の検討	政策推進課 関係課
	22-116					固定資産税（償却資産）の課税 強化	2,000	3,000	5,000	固定資産税（償却資産）の新たな課税客体把握のため、調査 人員を配置のうえ事業所、国府関係機関への実地調査を行う などにより、調定額の増加を図る。	税務課
	合 計	▲ 87	65,816	124,570			36,555	38,156	74,711		

受益者の適正な負担	86					住民票等交付手数料	検討			基本：手数料200円→300円。受益と負担の観点から今後とも 定期的に見直しの検討を行う。	市民課・支所
	87					その他の各種手数料	検討			現行200円の手数料について、住民票等交付手数料と同様の 見直しを図る。その他の手数料についても、コストを検証しな がら定期的な見直しを行う。	行革室・関係課
	88					施設使用料	検討	△		基準の明確化	行革室・関係課
	89					各種収入の減免制度の見直し	検討	△		基準の明確化、負担の公平化	行革室・関係課
	90			1,202	1,202	保育園保育料	◎			国基準を勘案して、定期的に改定を行う。	子育て支援課
	91					予防接種利用者負担	検討	△		受益と負担の公平性から検討	健康増進課
	92					各種検診利用者負担	検討	△		受益と負担の公平性から検討	健康増進課
	93					家庭系ごみ有料化	研究			ごみ減量化の推進を踏まえて、制度の是非について研究	環境衛生課
	94	1,104	1,055	1,020	1,124	水洗化率向上による下水道使 用料収入確保	◎			公共下水道利用の普及に努め収入の向上を図る。	下水道総務課

項目	NO	効果額（実績）				取組項目	効果額（予定）			取 組 内 容	担当課
		H21	H22	H23	H24 予算反映		H24	H25	計		
受益者の適正な負担	95	検討	32,704	126,005	265,235	公共下水道使用料水準の確保	◎	17,984	17,984	H22.10月より改定前（H22年9月）比 9%、H23.10月より同 18%、H24.10月より同27%と段階的に改定する。 ※ 効果額は中期財政収支見通しに反映済み	下水道総務課
	96					学校開放等の利用料	検討	△		光熱水費等実費相当額の徴収	スポーツ振興課
	97			4,734	4,800	幼稚園保育料	◎			適正水準の確保	学校教育課
	98					土地改良事業等地元分担金の見直し	検討	△		受益者の適正な負担による収入の確保を図る。	産業振興課
	23-123			108	280	建築計画概要書等写し交付手数料の徴収	◎			受益者の適正な負担の観点から、建築計画概要書等の閲覧・交付に際し、H24年1月より手数料を徴収する。	建築指導課
	合 計	1,104	33,759	133,069	272,641		0	0	0		

市有財産の有効活用	99	106,179	11,939	3,425	162,948	不用地等の有効活用	◎	○		不用地・低未利用地の売却及び貸付	管財用地課
	100	745	1,306	448		公用車その他不用物品の売却	○	○		公用車ほか不用物品の公売	管財用地課 関係課
	101	7,762		4,600	66,594	市営木造住宅敷地売却	◎			市営住宅改修の財源とする。	建築住宅課
	合 計	106,924	13,245	3,873	162,948		0	0	0		

その他の収入の追求	102		99	899	1,515	広告料収入	◎	○		公共施設におけるモニター広告や看板広告をはじめ、公共施設循環バス、封筒等印刷物など多様な媒体を利用して広告料の確保を図る。	行革室・関係課
	103					各種イベントにおける協賛金等の募集	○	○		スポーツ大会をはじめ各種イベントにおける協賛金収入の確保や広告掲載による現物支給を図る。	行革室・関係課
	104	14,100	476,300	0	380,200	退職手当債	◎			支出額の平準化を図る。	財政課
	22-117				7,265	自動販売機の収益加算金の確保	◎	654	654	公共施設設置の自動販売機34台について、設置者を募集し、収益加算金を徴収（使用許可は1年更新で最長5年の予定）	管財用地課 関係課
	新24-127					土地開発基金の廃止	47,580		47,580	社会情勢の変化等により必要性が低下した土地開発基金を廃止し、残余財産の有効活用を図る。	財政課
	合 計	14,100	476,399	899	388,980		47,580	654	48,234		

総合計	285,905	611,219	1,176,057	1,549,170			103,926	268,679	372,605		
-----	---------	---------	-----------	-----------	--	--	---------	---------	---------	--	--